



© 2000 SANRIO CO., LTD.

株式会社 **サンリオ**

証券コード：8136

第66回定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月25日（木曜日）
午後2時

場所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
プリンスルーム

議決権行使期限

2026年6月24日（水）午後6時まで

株主総会へご出席の株主のみなさまへのお土産および、キャラクターのグリーティングはございません。

招集ご通知

招集ご通知

第66回定時株主総会継続会の開催について
議決権行使のご案内

バーチャル出席・事前質問・視聴アンケートについてのご案内

サンリオピューロランド特別運営日程および運営方法変更のお知らせ


株主総会決議事項（議案）の概要について


株主総会参考書類


第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

 は、WEBで閲覧できるコンテンツです。

 は、株主の皆さまへお送りした冊子に掲載されているコンテンツです。

 は、書面交付請求された株主様へお送りした冊子に掲載されているコンテンツです。

証券コード 8136

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株主各位

東京都品川区大崎1丁目6番1号

株式会社 サンリオ

代表取締役社長 辻 朋邦

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第66回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

本株主総会は、当日会場で出席いただけない株主のみなさまも「バーチャル出席のご案内」(5～6頁)に記載の方法により株主総会にご出席いただけるハイブリッド出席型バーチャル株主総会とします。

当社ウェブサイト

<https://corporate.sanrio.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。銘柄名(会社名)または証券コード「8136」を入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
2. 電子提供措置事項のうち、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上での提供が可能な事項につきましては、当社ウェブサイト（<https://corporate.sanrio.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主のみなさまに対して交付する書面には記載しておりません。
3. 電子提供措置事項のうち報告事項については、本招集ご通知には記載しておりませんので、第66回定時株主総会継続会開催ご通知をご参照ください。
4. 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。お忘れになりますと、受付で若干お手数をおかけすることとなりますのでご注意ください。なお、ご来場の際には、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
5. 当社では「サンリオ・マテリアリティ 地球環境への配慮」の取組みの一環として、紙資源の削減の観点から、本年度よりアクセス通知を採用いたしました。
6. 当社は本社機能を、東京都品川区大崎1丁目11番1号へ移転しておりますが、登記上の本店所在地は変更いたしません。

当日おさしつかえのある場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださるか、議決権行使サイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|--------------|--|
| 日 時 | 2026年6月25日（木曜日）午後2時 (受付開始時刻は午後1時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。) |
| 場 所 | 東京都港区高輪3丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、満席となった場合は、敷地内の別会場へご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいようようお願い申し上げます。) |
| 目的事項 | 報告事項 1. 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 ※報告事項の取扱いについては、3頁「第66回定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件 |
| 招集にあたっての決定事項 | 4頁【議決権行使のご案内】をご参照ください。 |

以 上

第66回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月25日開催の第66回定時株主総会（以下「本総会」といいます）の目的事項のうち、報告事項「第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます）に関しまして、本総会において株主のみなさまにご報告する予定でございました。

しかしながら、2026年4月16日付「当社常務取締役の不適切な報酬受給の疑いについて」にてお知らせいたしましたとおり、同事案について現在外部専門家を加えた内部調査を進めております。また、2026年5月1日付「特別調査委員会の設置および2026年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当該調査とこれに伴う決算手続、当社会計監査人による当社連結業績に対する監査手続等に関し相応の時間を要する見込みであり、2026年3月期決算発表日を延期させていただくことといたしました。このような状況に基づき、本総会の招集に際してご提供すべき第66期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告および監査等委員会の監査報告をご提供することができず、本報告事項のご報告を行うことができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます）を開催し、本継続会において本報告事項をご報告申しあげるとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役にご一任願うこと（以下「本提案」といいます）に関しまして、本総会において株主のみなさまにお諮りする予定でございます。

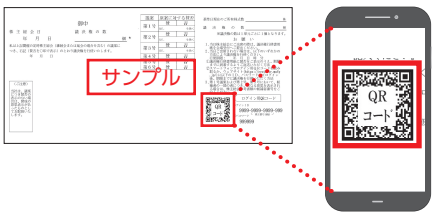
本総会において本提案をご承認いただきました後に、改めて本継続会において本報告事項をご報告申しあげる所存でございます。よって、本報告事項にかかる第66期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告および監査等委員会の監査報告につきましては、本総会にかかる電子提供措置におけるインターネット上の各ウェブサイトには掲載せず、また本招集ご通知にも添付しておりません。これらにつきましては、決算関連手続完了後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知に添付し、株主のみなさまにご提供申しあげることといたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主のみなさまは、本総会において議決権を行使できる株主のみなさまと同一となります。

株主のみなさまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

議決権行使のご案内

| | インターネット（下記参照） | 郵送 | 株主総会に出席 |
|-------------|---------------------------------|-----------------------------------|---|
| 行使方法 | 当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。 | 同封の議決権行使書用紙に賛否を記入し、切り取ってご返送ください。 | バーチャル出席は5～6頁をご参照ください。会場出席は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 |
| 行使期限 | 2026年6月24日（水） 午後6時まで | 2026年6月24日（水） 午後6時到着分まで | 開催日時 2026年6月25日（木） 午後2時 |



QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「パスワード」を入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
なお、株主様専用ウェブサイト（5頁）ログイン後の画面に表示されている「議決権行使サイト」ボタン（7頁）からもアクセスいただけます。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。


議決権行使の取扱いについて

| 株主総会前日まで | 株主総会当日にバーチャル出席 | 議決権の取扱い |
|----------------|----------------|---|
| 事前に議決権を行使した | 議決権を行使した | 株主総会当日の議決権行使が有効 |
| | 議決権を行使しなかった | 事前の議決権行使が有効 (インターネットと書面による方法の双方で事前に議決権行使された場合は、インターネットが有効) (インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使が有効) |
| 事前に議決権を行使しなかった | 議決権を行使した | 株主総会当日の議決権行使が有効 |
| | 議決権を行使しなかった | 不行使 |

- 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、【議決権行使サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- 議決権行使書面において、議案に賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いします。
- 株主総会当日にバーチャル出席をされて議決権行使したものの、賛否を選択しない議案があった場合は、当該議案は事前行使があったものも含め、「棄権」としてお取扱いいたします。
- 議決権の代理行使をされる場合は、議決権を有する株主様に限り、委任状等の代理権を証明する書面を当社にご提出いただければ、代理人として株主総会にご出席いただけます。

**議決権行使サイトに関する
お問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
(受付時間 午前9時から午後9時まで通話料無料)

 0120-173-027

バーチャル出席・事前質問・視聴アンケートについてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会にご出席いただけるよう、以下のとおりウェブサイトを活用した「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」を開催いたします。「ハイブリッド出席型バーチャル株主総会」への出席は、会社法上の「出席」として取扱われます。

株主総会当日にインターネットからご出席いただくことにより、ライブ配信による本株主総会の議事進行のご視聴、ご質問および議決権行使が可能です。ただし、インターネットでご出席の場合、システムの都合上、会場出席の株主のみならずと完全に同じお取扱いとはならない点がございますこと、あらかじめご了承ください。

株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。詳細は7頁をご確認ください。

また、当日ライブ視聴画面内より、総会終了後約1時間経過するまで視聴アンケートのご回答を受け付けております。是非ご回答くださいますようお願い申し上げます。

株主様専用ウェブサイト*のご案内

※Engagement Portal

以下のURLをご入力いただくか、QRコードを読み込み、株主様専用ウェブサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。本サイトでは、事前質問、株主総会当日のバーチャル出席（議決権行使・質問・視聴アンケートのご回答）が可能です。



<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

①株主様認証画面（ログイン画面）で、以下のログインIDとパスワードを入力してください。

ログインID 議決権行使書用紙の右側（副票）下部に記載されている「ログインID」

パスワード 議決権行使書用紙の右側（副票）下部に記載されている「仮パスワード」

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

The image shows a sample of the proxy statement (right side) and the corresponding login page on the Engagement Portal. The proxy statement includes a table for shareholder information and a QR code. The login page has fields for login ID and password, and a login button.

| 議案 | 採決に対する賛否 |
|-----|----------|
| 第1号 | 賛 否 |
| 第2号 | 賛 否 |
| 第3号 | 賛 否 |
| 第4号 | 賛 否 |
| 第5号 | 賛 否 |
| 第6号 | 賛 否 |

ログインID
9999-9999-9999-999

仮パスワード
9999999

Engagement Portal

ログインIDとパスワードを入力

① ログインID
② パスワード
③ ログイン

※「ログインID」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右側（副票）下部に記載しております議決権行使サイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。

※議決権行使サイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更可能ですが、株主様専用ウェブサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙の右側（副票）下部の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようお願い申し上げます。

バーチャル出席のご案内

配信日時 2026年6月25日（木）午後2時
30分前からアクセス可能です。

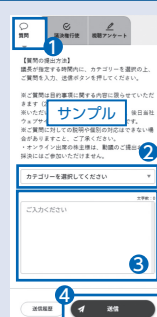


当日ライブ視聴 >

- 1 「当日ライブ視聴」をクリック
- 2 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- 3 「視聴する」をクリック

ライブ中継をご視聴いただきながら、ご質問、議決権行使等が可能です。
当日会場で出席いただく場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取扱われます。

バーチャル出席でのご質問方法



当日ライブ視聴画面内より、テキストメッセージを送信いただく形でご質問いただくことが可能です。
株主総会の当日に議長が指定する時間内に下記の手順でご質問ください。

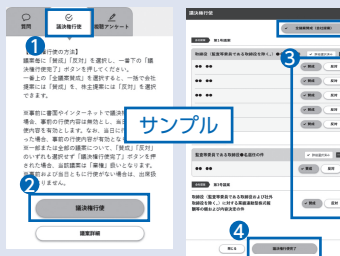
- 1 「質問タブ」をクリック
- 2 カテゴリーを選択
- 3 ご質問を入力
- 4 内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

- ご質問は、お一人様1問のみ（200文字まで）とさせていただきます。
- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する質問であり、事前質問と重複しないものを中心に採りあげます。いただいたご質問のすべてにご回答することはいたしかねる場合があります。同種のご質問については、一つにまとめてご回答する場合があります点、ご了承ください。

ご留意事項

- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により審議への参加や議決権行使に支障が生じる場合がございます。当社は、このような通信障害によってバーチャル出席される株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます（このような通信障害の影響を懸念される株主様は、会場でのご出席をご検討ください）。
- 通信障害等その他の事情により、当社がやむを得ないと判断した場合、ハイブリッド出席型バーチャル株主総会の運営を一部変更、またはバーチャル株主総会を中止させていただく場合がございます。当社ウェブサイトにてお知らせします。
- SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- インターネットからの株主総会へのご出席は、株主様ご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご出席はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

バーチャル出席での議決権行使方法



- 1 「議決権行使タブ」をクリック
- 2 「議決権行使」カテゴリを選択
- 3 「賛成」「反対」または、「全賛案賛成」を選択
- 4 「議決権行使完了」をクリック

動議について

インターネットでご出席の株主様は、動議の提出および提出された動議の採決への参加ができませんのでご了承ください。動議を提出する可能性がある株主様、および動議の提出があった場合に採決への参加を希望される株主様におかれましては、株主総会当日に会場でのご出席をご検討ください。

事前質問のご案内

受付期限 2026年6月17日（水）午後11時59分まで



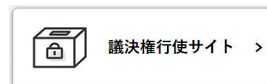
- 1 「事前質問」をクリック
- 2 カテゴリーを選択
- 3 ご質問を入力
- 4 利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックし、内容をご確認のうえ、「送信」をクリック

ご留意事項

- ご質問は、お一人様1問のみ（200文字まで）とさせていただきます。
- いただいたご質問のなかで株主のみなさまの関心の高いと思われるご質問につきましては、株主総会にて取りあげさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問に対し、個別にご回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 株主総会で取りあげるに至らなかったご質問については、今後の参考とさせていただきます。

議決権行使サイトへのシングルサインオンについて

- 1 ログイン後の画面に表示されている「議決権行使サイト」ボタンをクリックしてください。
- 2 確認画面内の利用規定をご確認のうえ、「株主総会に関するお手続きサイト」利用規定」にチェックし、「移動する」ボタンをクリックしてください。



ご留意事項

- 本機能は、ログインID・パスワードの入力を省略して議決権行使サイト内にログインすることが可能な機能です。利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 株主様専用ウェブサイト「Engagement Portal」内で事前の議決権行使ができる機能ではございません。
- 株主様が議決権行使サイトのパスワードを初期パスワードから変更した場合や議決権行使サイトのログインIDがロックされている場合、議決権行使期間外や議決権行使サイトが休止中の間はログインできません。
- 通信が不安定な場合等においては、正常にログインできない可能性がございます。

≪推奨環境≫

株主様専用ウェブサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

| | PC | | モバイル | | |
|--------------|--|--------------------------|--------|--------|---------------|
| | Windows | Macintosh | iPad | iPhone | Android |
| OS ※各最新 | Windows | MacOS | iPadOS | iOS | Android |
| ブラウザ ※各最新 | Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium) | Safari、 Google Chrome | Safari | Safari | Google Chrome |

株主様専用ウェブサイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

(土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)

サンリオピューロランド特別運営 日程および運営方法変更のお知らせ

例年6月の株主総会前日に開催しておりました特別運営につきましては、想定を超える株主数の増加を受け、安全面および運営体制の観点から見直しを行いました結果、開催時期および運営方法を変更させていただくこととなりました。本特別運営を楽しみにして下さっていた株主のみなさまには誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、下記のご案内および本招集ご通知に同封の書面をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

■開催日時：9月16日（水）午前9時から午後6時まで

※本年度の特別運営は6月には実施いたしません。

■ご参加条件：株主1名様につき同伴者1名まで

※株主のみなさまを優先とさせていただくため、ご理解のほどお願いいたします。

※当日は、パスポートのご購入および株主優待券等のご利用いただけません。

■お申し込み方法：当社グループ共通の会員サービスである「Sanrio+（サンリオプラス）」よりお願いいたします。（詳細は同封の書面をご確認ください。）

■お申し込み期間：7月15日（水）～7月29日（水）までとなります。

※先着ではございません。

※株主のみなさまの安全確保およびサンリオピューロランドの収容人数の都合により、**応募者多数の場合は抽選といたします。**

ご参加の可否につきましては、8月上旬頃にメールにてご連絡いたします。

■ご留意事項

当日、サンリオピューロランドは休館日ですが、株主のみなさまへご覧いただくため運営いたします。混雑する可能性がございますので、あらかじめご理解のほどお願いいたします。

以上

株主総会参考書類

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、再任6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、指名・報酬諮問委員会で候補者を審議の上、決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 | 当事業年度の取締役会への出席状況 |
|-------|--------|------------------------------------|------------------|
| 1 | 辻 朋邦 | 代表取締役社長 | 100% (18/18回) |
| 2 | 中塚 亘 | 専務取締役 経営戦略本部、グローバル統括本部、ブランド管理本部 | 100% (18/18回) |
| 3 | 大塚 泰之 | 専務取締役 営業本部、グローバル物販本部 | 100% (18/18回) |
| 4 | 笹本 裕 | 取締役 | 88.9% (16/18回) |
| 5 | 山中 雅恵 | 取締役 | 100% (18/18回) |
| 6 | 鴨田 視寿子 | 取締役 | 100% (18/18回) |



再任

所有する当社の株式数
2,488,141株

候補者番号 **1** つじ ともくに **辻 朋邦**

生年月日
1988年11月1日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|---------|---|----------|--|
| 2014年1月 | 当社入社 | 2019年4月 | 映画準備室担当 |
| 2015年6月 | 企画営業本部担当執行役員 | 2020年7月 | 代表取締役社長（現任） |
| 2016年6月 | 取締役 企画営業本部副本部長 | 2020年11月 | SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.Chairman |
| 2017年6月 | 専務取締役 メディア部（現ブランド管理本部）担当 キャラクタークリエイション室担当 | 2022年6月 | 株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役会長（現任） 株式会社ココロ代表取締役会長（現任） |

取締役候補者とした理由

同氏は、中期経営計画の策定やマーケティング部門の創設に尽力いたしました。加えて、創業者の孫として、当社企業理念、企業文化およびビジネスモデル継承の担い手となり得ると考え、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式数
103,600株

候補者番号 **2** なかつか ひと **中塚 亘**

生年月日
1983年1月17日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|------------------------------------|---------|---|
| 2005年4月 | 株式会社オリエンタルランド入社 | 2024年6月 | 専務取締役（現任） |
| 2009年1月 | A.T. カーニー株式会社入社 | 2025年4月 | 社長室担当（現経営戦略本部内） グローバルサステナビリティ推進室担当（現経営戦略本部内） 経営戦略本部担当（現任） |
| 2016年10月 | KOKOTEL (THAILAND) CO.,LTD. COO | | 人事本部担当 ブランド管理本部担当（現任） |
| 2019年1月 | ボストン・コンサルティング・グループ入社 | 2026年4月 | グローバル統括本部担当（現任） |
| 2021年6月 | 当社入社 常務執行役員 社長室担当 | | |
| 2022年4月 | 事業戦略本部担当 | | |
| 2022年6月 | 常務取締役 | | |
| 2024年4月 | 経営管理本部担当 人事総務本部担当 グローバル戦略室担当 | | |

取締役候補者とした理由

同氏は、消費財・サービス業界を中心に豊富なコンサルタント経験を有し、当社入社後は社長室を担当し、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

所有する当社の株式数
103,600株

候補者番号 **3** おおつか やすゆき
大塚 泰之

生年月日
1973年6月14日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---|---------|--|
| 1997年4月 | 株式会社ダイエー入社 | 2024年4月 | アジア事業本部（現営業本部）担当（現任） |
| 2004年6月 | トーマツコンサルティング株式会社（現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）入社 | | 三麗鷗股份有限公司CEO（現任） |
| 2012年10月 | Deloitte Consulting Ltd.出向（タイ駐在） | | Sanrio(Hong Kong) Co.,Ltd.CEO（現任） |
| 2020年6月 | デロイトトーマツコンサルティング合同会社 執行役員 | | Sanrio Korea Co.,Ltd.CEO（現任） |
| 2021年6月 | 当社入社 常務執行役員 物販事業本部長 | | 三麗鷗（上海）国際貿易有限公司CEO（現任） |
| 2022年6月 | 常務取締役 ライセンス営業本部担当 | 2024年6月 | Sanrio Wave Hong Kong Co.,Ltd.CEO（現任） |
| 2023年4月 | 国内営業本部担当 | 2026年1月 | 専務取締役（現任） |
| | | 2026年4月 | SANRIO SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.CEO（現任） |
| | | | グローバル物販本部担当（現任） |

取締役候補者とした理由

同氏は、小売・消費財やアパレル業界、およびIP業界での豊富なコンサルタント経験を有し、当社入社後は物販事業本部を担当し、経営全般に関する見識を有するため、引き続き取締役候補者となりました。



再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株

候補者番号 **4** ささもと ゆう
笹本 裕

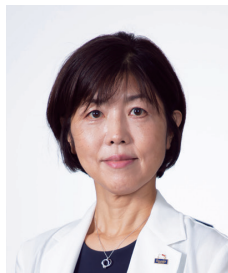
生年月日
1964年9月4日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---|---------|--|
| 1988年4月 | 株式会社リクルート入社 | 2017年1月 | Twitter,Inc.,JPKR,Client Solutions 事業担当副社長 |
| 2002年12月 | エム・ティー・ヴィー・ジャパン株式会社（現パイアコム・ネットワークス・ジャパン株式会社）代表取締役社長兼CEO | 2021年5月 | Twitter,Inc.,JAPAC, Twitter Client Solutions 事業担当副社長 |
| 2007年1月 | マイクロソフト株式会社執行役員 | 2021年6月 | 社外取締役（現任） |
| 2009年2月 | マイクロソフト株式会社常務執行役員 | 2023年6月 | 吉本興業株式会社社外取締役 |
| 2014年2月 | Twitter Japan株式会社代表取締役 | 2023年6月 | 株式会社KADOKAWA社外取締役（現任） |
| | | 2024年2月 | DAZN Japan Investment 合同会社 CEO 兼アジア事業開発責任者（現任） |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、Twitter Japan株式会社、マイクロソフト株式会社などの経営を経験された経歴を持ち、Eコマース、ネットビジネスに関する経営経験と知見を、当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。



再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

0株

候補者
番号 **5** やまなか まさえ
山中 雅恵

生年月日
1963年9月30日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---|----------|---|
| 1987年 4月 | 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 | 2017年10月 | パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社（現現場ソリューションカンパニー）取締役執行役員副社長 |
| 2009年 7月 | 日本マイクロソフト株式会社業務執行役員 | 2021年 6月 | 社外取締役（現任） |
| 2014年 4月 | 株式会社LIXIL入社 | 2022年 4月 | パナソニックコネクト株式会社執行役員常務（執行役員ヴァイス・プレジデント） |
| 2015年 4月 | 株式会社LIXIL執行役員 | 2022年 6月 | 株式会社JTB社外取締役（現任） |
| 2017年 7月 | パナソニック株式会社入社 コネクティッドソリューションズ社（現パナソニックコネクト株式会社）常務執行役員 | 2024年 6月 | ロート製薬株式会社取締役（現任） |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、パナソニック コネクト株式会社での執行役員 ヴァイス・プレジデント、日本マイクロソフト株式会社、株式会社LIXILでの執行役員経験を持ち、ソリューションビジネスの経営経験およびジェンダー目線の知見を、さらにはソリューション事業責任者の経験およびDXの知見を、当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。



再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数

0株

候補者
番号 **6** かもだ しずこ
鴨田 視寿子

生年月日
1980年1月4日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|-------------------------|----------|---------------------|
| 2008年12月 | 弁護士登録 小笠原国際総合法律事務所入所 | 2019年 5月 | エスフーズ株式会社 社外取締役（現任） |
| 2018年 6月 | 弁護士法人RITA総合法律事務所代表（現任） | 2024年 6月 | 社外取締役（現任） |
| | | 2026年 3月 | ローランド株式会社 社外監査役（現任） |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、弁護士としての豊富な経験と企業経営に関する知識を有しており、法務・コンプライアンス体制整備に関する知見を当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）において、特に断りなきものについては、当社についてであります。
3. 笹本裕氏、山中雅恵氏および鴨田視寿子氏は、社外取締役候補者であり、現任期において、独立役員であり、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合引き続き、独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第31条において、非業務執行取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。笹本裕氏、山中雅恵氏および鴨田視寿子氏の選任が承認された場合、各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負担するものであります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料を除き、当社が負担しております。各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 大橋一生は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。
つきましては、補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、指名・報酬諮問委員会において候補者を審議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



新任

社外

独立役員

所有する当社の株式数
0株

うめざわ ま ゆ み
梅澤 真由美

生年月日
1978年11月8日生

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---|----------|----------------------------------|
| 2002年10月 | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所 | 2016年7月 | 同社代表取締役 |
| 2006年5月 | 公認会計士登録 | 2016年7月 | Retty株式会社社外監査役 |
| 2006年7月 | 梅澤公認会計士事務所（現 公認会計士梅澤真由美事務所）代表（現任） | 2017年12月 | 同社社外取締役（監査等委員） |
| 2007年5月 | 日本マクドナルド株式会社入社 | 2019年11月 | ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員 |
| 2012年2月 | ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社ディズニーストア部門ファイナンスマネージャー | 2021年4月 | ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社社外取締役 |
| 2016年7月 | 管理会計ラボ（現 管理会計ラボ株式会社）取締役（現任） | 2022年3月 | ロイヤルホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） |
| | | 2024年9月 | 株式会社メルカリ社外取締役（現任） |

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、公認会計士としての監査経験と財務、会計およびIPビジネスに関する知見を有していることから、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけると期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梅澤真由美氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 監査等委員である取締役との責任限定契約について
当社は、監査等委員である取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第31条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。候補者の選任が承認された場合、候補者との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負担するものであります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、保険料は、株主代表訴訟敗訴時相当保険料を除き、当社が負担しております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

株主総会参考書類

当社取締役会は、当社の国内外に広がる多様な業務とその業務機能、的確で迅速な意思決定、適切なリスク管理、等々に対応することおよび取締役会の独立性・客観性等を総合的に勘案し、取締役会の規模と取締役の選任を検討しております。第1号議案および第2号議案が承認された場合、取締役は9名（監査等委員である取締役を含む。）となりますが、これは当社の国内外に広がる多様な業務とその業務機能、的確で迅速な意思決定、適切なリスク管理、等々に対応することおよび取締役会の独立性・客観性等を勘案し、適正規模と考えております。

社外取締役ににつきましては、企業経営、国際性、マーケティング、コンプライアンス等の専門分野から選任しております。

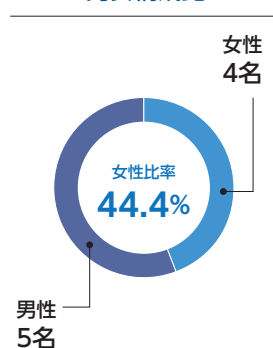
◎：経験の中で特に発揮の期待値が高いもの ○：経験を有するもの

※取締役のスキルマトリックス（第1号議案および第2号議案が承認された場合）

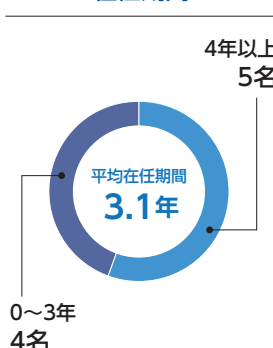
本表は、各取締役が有するすべてのスキルを表すものではありません。

| 氏名・役職 | | 性別 | 企業経営 | グローバル | IPビジネス | マーケティング | デジタル・テクノロジー | 財務会計 | 人事・組織 | 法務・リスク | サステナビリティ |
|----------------|-------------|----|------|-------|--------|---------|-------------|------|-------|--------|----------|
| 取締役 | 辻 朋邦 | 男性 | ◎ | | ◎ | ◎ | ○ | | | | ◎ |
| | 中塚 亘 | 男性 | | | ○ | ◎ | ◎ | | ◎ | | ◎ |
| | 大塚泰之 | 男性 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | | | | | |
| | 笹本 裕 社外・独立 | 男性 | ◎ | ○ | | ○ | ◎ | | | | |
| | 山中雅恵 社外・独立 | 女性 | ◎ | ○ | | | ◎ | | | | |
| | 鴨田視寿子 社外・独立 | 女性 | | | | | | | | ◎ | |
| 取締役 (監査等委員) | 奥村信一 | 男性 | | ◎ | | | | ○ | | ○ | |
| | 森川紀代 社外・独立 | 女性 | | | | | ◎ | | | ◎ | |
| | 梅澤真由美 社外・独立 | 女性 | | ○ | ○ | | | ◎ | | ○ | |

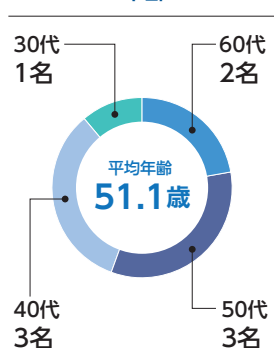
男女構成比



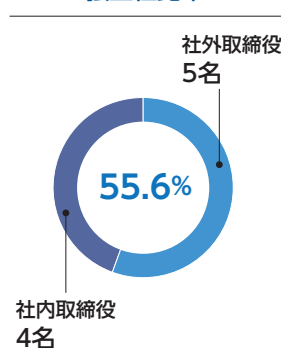
在任期間



年齢



独立性比率



第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「譲渡制限付株式」で構成しておりますが、今般、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるために適した報酬制度について検討を行った結果、株式報酬制度の見直しを行うことといたしました。

これに伴い、「譲渡制限付株式」に代えて、新たに、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に信託を用いた当社株式を報酬として交付する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本議案は、2025年6月26日開催の第65回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬枠（年額600百万円（うち社外取締役は50百万円））とは別枠として、対象取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本議案は、対象取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、本議案は委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定していることから、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、本議案の承認可決を条件として、現行の「譲渡制限付株式」の報酬枠については廃止し、以後新たに譲渡制限付株式の付与は行わないことといたします。

本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります。

本議案をご承認いただいた場合、本議案の内容とも整合するよう取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき変更することを予定しております。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が公表している長期ビジョンの実現に向けた持続的な企業価値の向上を図るため、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という。なお、当初の対象期間は2027年3月31日で終了する事業年度から2029年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とする。）を対象として、当社が拠出する対象取締役の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて役位および業績目標の達成度等に応じて対象取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記（2）以降のとおり。）

株主総会参考書類

| | |
|--|---|
| ① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者 | ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。） |
| ② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響 | |
| 当社が抛出する金員の上限 （下記(3)のとおり。） | ・ 連続する3事業年度を対象として、600百万円 |
| 対象取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限 （下記(4)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 連続する3事業年度を対象として、894,000ポイント数に相当する株式数 ・ 1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整 ・ 上記の1事業年度あたりのポイント数に相当する298,000株の当社発行済株式総数（2026年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.03% |
| 当社株式の取得方法 （下記(3)のとおり。） | ・ 本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）より取得予定 |
| ③ 業績達成条件の内容 （下記(4)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象期間における業績目標達成度等に応じて50～150%の範囲で変動 ・ 当初対象期間においては、営業利益成長率、TSRおよび非財務指標を業績評価指標として採用予定 |
| ④ 対象取締役に對する当社株式等の交付等の時期 （下記(5)のとおり。） | ・ 原則、当社の取締役を退任する時 |

(2) 信託期間

当初の信託期間は、2026年8月（予定）から2029年8月（予定）までの約3年間とします。ただし、信託期間の満了時において、下記(3)のとおり信託期間の延長を行うことがあります。

(3) 当社が拠出する金員の上限

当社は、対象取締役に対し交付等を行う当社株式取得のために、対象期間毎に拠出する信託金の上限を、600百万円としたうえで、かかる信託金を拠出し、対象取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。当社は、対象期間中、対象取締役に対するポイント（下記（4）のとおり。）の付与を行い、当社の取締役の退任時に、このポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社が掲げる中期的な目標期間の対象となる事業年度が新たな対象期間となり、当該期間に応じた年数について本信託の信託期間を延長します。

当社は延長された期間毎に、本株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、対象取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は本株主総会で承認決議を得た範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に行うことがあります。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には延長後の信託期間の満了時）で信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、対象取締役に対する新たなポイント付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある対象取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(4) 対象取締役が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法および上限

対象取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位および職責に応じたポイントを付与し累積させ、対象期間終了後、当該累計値に業績目標達成度等（※）に応じた業績連動係数（50%～150%の範囲で変動）を乗じて算出されるポイント数により定まります。

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数および本信託から交付等が行われる当社株式等の上限株数を調整します。

本信託の対象期間に関して対象取締役に対して付与されるポイント数の上限は、894,000ポイントとし、対象期間に関して対象取締役が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下「上限交付株式数」という。）。そのため、3事業年度を対象とする当初の対象期間中に対応する上限交付株式数は、894,000株となります。

この上限交付株式数は、上記（3）の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

（※）当初の対象期間については、営業利益成長率、T S Rおよび外部評価機関による評価等の非財務指標を業績評価指標とする予定です。

(5) 対象取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した対象取締役は、原則、当社の取締役の退任時に、(4)に基づき算出されるポイント数の累積数に相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役は、所定の受益権確定手続きを行うことにより、ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に対象取締役が死亡した場合は、原則としてその時点で付与されている(4)に基づき算出されるポイント数の累積数に相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、当該対象取締役の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(7) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

株主総会会場 ご案内図



会場

グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム



交通のご案内

品川駅 (新幹線・JR・京急線)

高輪口より徒歩約10分

第一京浜を渡り、さくら坂を道なり (登り坂)
約400m

※品川プリンスホテル (品川駅から徒歩約2分) からプリンスホテル高輪エリアを循環する無料シャトルバスがございます。

詳細な交通のご案内はグランドプリンスホテル高輪ホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<https://www.princehotels.co.jp/takanawa/access/>

高輪台駅 (都営地下鉄浅草線)

A1 出口より徒歩約3分



株主総会ライブ配信

ご自宅からでも株主総会を
ご視聴・ご出席いただけます。

詳細につきましては本招集ご通知5～7頁をご覧ください。株主数の急激な増加により、会場の混雑が予想されます。株主のみなさまの安全を考慮し、バーチャルでのご出席のシステムを導入いたしました。

ご案内

- ・ユニバーサルトイレは株主総会会場1階 (ロビー) がございます。
- ・エレベーターは車椅子利用に対応しております。また、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合には事前にご連絡をお願いいたします。
- ・株主総会へご出席の株主のみなさまへのお土産および、キャラクターのグリーティングはございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 サンリオ

東京都品川区大崎1丁目6番1号 ☎ (03) 3779-8111



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。